

令和2年7月30日
千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部
TEL 043-223-2630

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について

県内や近隣都県の感染者数が増加しています。

この状況を踏まえ、県民や事業者の皆さまへ、感染拡大防止の徹底について、これまでのお願いに加え、特措法第24条第9項に基づき以下の協力を要請します。

感染拡大の防止と、社会経済活動の維持の両立を目指し、一層の御理解・御協力をお願いします。

○ 県民の皆さまへ

多人数での会食を自粛してください。

○ 事業者の皆さまへ

体調が良くない従業員は出勤させないてください。